

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和3年度仕事と介護の両立支援カリキュラム策
定展開事業の実施結果について（情報提供）
計1枚（本紙を除く）

Vol.1068

令和4年4月21日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3936）
FAX：03-3503-7894

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

令和3年度仕事と介護の両立支援カリキュラム策定展開事業の実施結果について（情報提供）

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、標記につきましては、令和3年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料において、「研修カリキュラムの全国的な普及展開を図ることを目的として、各自治体等で実施するケアマネジャー等を対象とした家族介護者支援の任意の研修等を実施したところであるが、その実施の結果については、事業終了後、各都道府県、関係団体等に周知する予定」の旨、ご連絡しておりましたが、今般、以下のとおり、お知らせいたします。

今後、介護支援専門員の法定研修のカリキュラム等の改正を予定していますが、当該内容についても盛り込まれる予定であるため、各都道府県におかれましては、改めて「仕事と介護の両立支援カリキュラム」の内容をご確認の上、ご利用いただき、管内市町村、居宅介護支援事業者や職能団体等の関係者に対して周知いただくとともに、研修実施機関、研修向上委員会等に対して研修実施の際にご参照いただきますよう周知をお願いいたします。

また、各市町村におかれましては、内容をご確認の上、ご承知いただき、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、地域包括支援センター、関係団体、関係機関に周知いただくとともに、当該事業の成果物を積極的に活用し、各居宅介護支援事業所や介護支援専門員の各種連絡会等への必要な支援を実施していただきますようお願いいたします。

○ 令和3年度仕事と介護の両立支援カリキュラム策定展開事業について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000929937.pdf>

○ 仕事と介護の両立支援カリキュラム（令和2年度に都道府県、市町村に配布）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo.html

【担当者】

厚生労働省

雇用環境・均等局 職業生活両立課

育児・介護休業係：中島、平岩

電 話：03-5253-1111（内線 7863）

老健局 認知症施策・地域介護推進課

人材研修係：諏訪林、永易、小谷

電 話：03-5253-1111（内線 3936）